

# 連合北海道 「2015 春季生活闘争・当面の取り組み（その3）」

## I. はじめに

1. 連合北海道は3月9日、「2015 春季生活闘争・第18回統一自治体選挙闘争勝利!!3.9 全道総決起集会」を開催し、2015 春季生活闘争のヤマ場に向けて、すべての組合が月例賃金引き上げの要求を掲げ、回答の引き上げに全力を尽くすとともに、その成果を広く社会に波及させる闘いを進めるための決意と態勢固めた。同時に、第18回統一自治体選挙闘争における北海道知事候補予定者「佐藤のりゆき氏」と札幌市長候補予定者「秋元克広氏」をはじめとした連合推薦候補の必勝を組織の総力を挙げて取り組みを強化する「集会決議」を採択した。

2. 連合は、デフレ脱却と経済成長を確実なものにするために、正規・非正規・組織・未組織に係わらず、また企業規模の大小に係わらず、月例賃金の引き上げが不可欠であることを繰り返し主張する。とりわけ10年以上にわたるデフレ経済からの脱却を確実なものとし、好循環を回していくのか、それとも賃金が停滞し物価だけが上がる悪いインフレのもと、格差が一層広がっていくのか、まさに、時代の分水嶺となる重要なたたかいであると訴えている。

そのために各構成産別(単組)、地協(地区連合)が情報を共有しながら、それぞれの回答ゾーンの闘いに結集するよう発信する。

2015春季生活闘争の意義を最後まで堅持し、納得できる回答を引き出すために粘り強く交渉を展開するなど、当面の闘いの進め方について以下のとおり展開する。

## II. 最近の特徴的な動き

### 1. 経済動向

2015年度の経済は、IMFの世界見通しに沿って世界経済が緩やかに回復し、日本政府が昨年12月27日に閣議決定した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の効果が現れてくることが想定される。ただし、昨年度の経済対策に比し、その規模が小さいことから、公共事業(公的固定資本形成)は、2015年度は前年度比でマイナスに転じるが、政府消費等を合計した公需全体の寄与ではプラスとなることを想定している。こうした状況の下で引き続き経済好循環に向けた動きが続くというのが全般的なシナリオであるが、問題は好循環の動き方である。好循環の「環」の大きさは、家計の所得環境に大きく依存すると言われている。企業収益は2014年度に一服した後、2015年度に再び増加し、設備投資を支えられられる。しかし、設備投資も、能力増には依然として慎重であり、老朽化設備に関する維持・更新投資が中心と見込まれることから、これだけでは力不足といえる。好調な企業収益を雇用増・賃金引き上げという形で家計に還元し、それを消費につなげていくことがカギを握っている。すべての労働組合が最後まで月例賃金の引き上げにこだわり、成果を勝ち取るため粘り強く交渉を展開していく。

## 2. 北海道の情勢

### (1) 経済概況

3月16日、北海道経済産業局発表による管内経済概況は、3ヶ月連続で「緩やかな持ち直し基調が続くなか、弱い動きがみられる」とされた。「生産活動」は、昨年6月以降、「弱含み」または「横ばい傾向」が続いていたが、10ヶ月振りに「持ち直しの兆し」に上方修正され、また、「観光」は、判断を据え置いたが「高水準を維持している」という表現に修正されている。残る「個人消費」「雇用動向」など5分野も判断を据え置き、前月同様の概況判断となっている。

### (2) 雇用情勢

2月25日、北海道労働局が発表した1月の雇用失業情勢は、有効求人倍率は0.90倍(前年同月は0.79倍)であり前年を0.11ポイント上回った。新規求人数は5.7%増加し、60ヶ月連続で前年同月を上回ったが、新規求人数に占めるパート求人の割合は29.4%(前年同月比0.5ポイント減少)となっている。一方で、新規求職者数は3.2%減少し、18ヶ月連続で前年同月を下回っている。また、新規高卒予定者の1月末の就職内定率は、88.0%(前年同期4.2%上回る)と、1992年3月卒(1月末の89.8%)以来、23年ぶりの高水準となったが、特に、地元就職希望者(966人)が多く残されており、卒業シーズンを迎えた今日、一人でも多くの就職内定を得るための道内各企業への働きかけ強化や卒業期を越えての対策が求められる。

## Ⅲ. 当面の闘いの進め方(ヤマ場にむけた取り組みについて)

### 1. 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの取り組み

#### (1) 交渉状況

これまでの交渉で、経営側は「デフレからの脱却」や「経済の好循環」に向けて、内需拡大に向けた所得の向上が必要であることについては共有しているものの、経営環境が先行き不透明であることや賃上げによる中長期的なコスト負担の影響を強く主張している。再び「合成の誤謬」に陥ることがないように、構成組織は要求趣旨に沿った回答を引き出すために、以下の点を再度強く主張していく。

- ① 「デフレからの脱却」と「経済の好循環の実現」のためには、個人消費の拡大につなげる「月例賃金の引き上げが不可欠」である。
- ② 非正規労働者は、生産性向上や競争力強化の役割を担っており、正社員への転換や均等待遇の実現をはかる必要がある。
- ③ 中小企業で働く仲間の処遇改善がなければ「経済の好循環」はおぼつかない。生み出した付加価値を実現し、処遇改善に結びつけるためにも、公正取引の実現が不可欠である。そのために、連合、構成組織、地方連合会、単組が連携を強めるとともに、大手組合は、グループ、関連会社労働組合の支援を進め、交渉力の強化をはかっていく。

#### (2) 中央段階の要求状況集計

各構成組織・単組は、要求を提出し交渉に入っている。3月3日現在、4,504組合が要求を提出した。このうち平均方式で要求し、金額が集計できる組合数は2,074組合となっている。内訳を見ると、中小は1,430組合で、要求水準は全体で10,887円(3.74%)、中小は9,696円(3.99%)となっている。すべての組合が月例賃金にこだわり、3月決着に向けて交渉が行われている。また、非正規労働者の時給改善や、均等待遇に関する取り組みも進められており、正規・非正規を問わず同時決着に向けた交渉が進められている。

### (3) 北海道段階

- ① 2015春季生活闘争へのエントリー登録組合は、3月16日現在、15産別5地協283組合(昨年の同時期: 18産別6地協303組合、最終7月:335組合)となっており、昨年より20組合も減少している。「全ての労働者」対象という視点から、昨年を超えるエントリー拡大を求め、地場集中決戦方式への参加体制確立、地場中小への相場波及に向けて、引き続き、各構成産別・単組、地協全てが結集することを呼び掛ける。
- ② 各産別においては、先行組合回答ゾーン(3月16日～20日)には、自動車総連、UAゼンセンAグループ、運輸労連、JR総連、紙パ連合、JR連合、交通労連、全国ガスなど、8産別31組合が、中堅・中小集中回答ゾーン(3月23日～31日)には、私鉄総連、UAゼンセンBグループ、情報労連、基幹労連、電力総連、JAM北海道、電機連合、フード連合、全労金など、11産別65組合が回答指定日を配置して、交渉を展開している。
- ③ 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの闘いが、その後に控える中小回答ゾーンの地場の闘いを牽引する役割をも担うこととなるため、先進的な取り組みに期待を寄せるとともに、要求獲得の後押しができるよう支援・連携体制を強化する。

## 2. 中小組合・地場組合支援、非正規労働者に係る取り組み

中小組合および地場組合の3月内決着を実現するため、中小共闘に参加する構成組織は、格差是正、底上げ、均等待遇の実現に向け、単組の交渉の支援・指導を徹底する。

### 【北海道段階】

中小組合は、4月を解決促進ゾーンとし、連合北海道・闘争委員会として相場波及に向けた意思統一を図り、遅くとも4月末までに北海道における地場組合の賃金交渉を終え、道内の未組織やパート・非正規労働者の賃金・労働条件改善に向けた環境づくりに努力していく。

#### (1) 中小・地場共闘・非正規労働者の処遇改善・格差是正に向けた取り組み

中小・パート労働条件委員会で確認された課題の獲得に全力をあげる。

全産別、全地域は、「ミニマム運動課題」としての共通要求である、①中小の賃金カーブ維持分4500円を含め、10,500円以上の賃金引き上げ、②パート等非正規労働者の「時給1,000円」時間給37円の引き上げ、③大企業と中小企業の規模間賃金格差の解消に向けた公正取引の推進、④男女間賃金格差の是正、均衡・均等待遇の実現、⑤正社員化を含めた非正規労働者の処遇改善、⑥企業内最低賃金の締結、⑦総実労働時間の縮減と年次有給休暇の取得促進などについて、あらためて全体確認し要求化すること。

また、パートの処遇改善に向けた重点項目《①昇給ルール、②一時金、③正社員の転換ルール、④通勤費、⑤慶弔休暇、⑥時間外割増、⑦改正労働契約法の遵守など》についての要求実現に全力をあげる。

#### (2) 闘争体制の構築

闘争本部として、闘争指導、支援・激励、情報提供などを目的に、オルグ・集会参加等を積極的に取り組む。また、期間中「闘争ニュース(現在3号)」「妥結情報」などを発行し、産別・単組・地域との連携、意思統一をさらに強めることとする。

## IV. 運動の両輪としての政策・制度の実現

### (1) 中央段階(第189通常国会への対応)

実質生活の向上をはかるために、2015春季生活闘争「政策・制度実現の取り組み」で掲げた項

目や、現在開会中の第189通常国会における「最重点法案」として位置付けた7法案を中心に、政策・制度実現の取り組みを社会的に広がりのある運動として、「STOP THE 格差社会!暮らし底上げ実現」キャンペーン第3弾の行動を粘り強く取り組んでいく。

とりわけ、3月2日開催の労働政策審議会労働条件分科会において、「今後の労働時間法制等の在り方について」にもとづく労働基準法改正案要綱の審議が労働側の反対意見を押し切って答申が行われた。労働者側が反対意見を付した部分に修正がなされることなく法律案がまとめられたため、長時間労働に起因する諸問題は解決されない懸念が強い。連合は、構成組織・地方連合会と一体となって、実効ある長時間労働抑制策の導入を求めるとともに「高度プロフェッショナル制度」の創設と裁量労働制の対象業務拡大を阻止すべく、今後、国会審議などにおける必要な対応を強力に行っていく。

## (2) 北海道段階

### 「STOP THE 格差社会!暮らし底上げ実現」キャンペーン第3弾と連動した取り組み

- ① 4月は、第2ゾーン(1～3月)での取り組みを土台として、統一自治体選挙闘争と連動させた世論喚起を中心に取り組む。
- ② 5月1日のメーデーにおいて、「特別決議」を採択し、労働者派遣法改悪阻止、「高度プロフェッショナル制度」の創設及び裁量労働制の対象業務拡大阻止、GPIFに関する法案等と対峙するための意思結集をはかる。
- ③ 5月7日(木)から27日(水)の21日間で、全道キャラバン行動を展開し、道民世論の喚起を促す取り組み行う。(各地協からのキャラバン行動日程の報告は、3月20日17時厳守)
- ④ 5月27日(水)夜(全国統一集会＝東京文京シビックホール)には、13地協すべてにおいて総決起集会を開催し、インターネット中継される「全国統一集会」を視聴し、最終的な意思統一をはかる。

連合北海道は、5月27日(水)18時10分～かでの2・7「かでのホール」にて、石狩地協と合同で、総決起集会を開催する。

## V. 総実労働時間縮減に向けた取り組み

2015 春季生活闘争の3本柱の一つである「時短」についても強力に進める必要がある。厚生労働省が2014年11月に実施した平成26年度「過重労働解消キャンペーン」では、監督実施事業場4,561事業所のうち、違法な残業を摘発されたのは2,304事業所にも及んでいる。道内でも、北海道労働局が重点監督を実施した145事業場のうち、119事業場(82.1%)で何らかの労働基準関係法違反が確認された。特に、違法な時間外労働が81事業場(55.9%)と最も多く、このうち、7割を占める59事業場では、過労死の労災認定の目安の一つとなる月80時間以上の時間外労働という実態が判明し、これらを含めて、北海道労働局は、是正・改善に向けた指導を行ったと発表した。

### (1) 産別・単組の取り組み

- ① コンプライアンスの徹底はもちろんのこと、「2015 春季生活闘争 職場点検活動のポイント」(その1で提起済)などを活用し、職場における労働時間管理や有給休暇取得等の実態を把握し時短を進めていく。
- ② 未採択の産別・単組は、「過労死ゼロ宣言」の採択を行い、労使交渉において、36協定の遵守状況の点検等を踏まえた労使協議等の取り組みを行う。

## (2) 連合北海道、地協(地区連合)の取り組み

- ① 連合北海道は、既に2月27日の経済5団体との労使懇談会において、労働時間管理の徹底を要請するとともに、北海道労働局に設置されている「働き方改革推進本部」等と連携し、労働時間や有給休暇取得等の実態を把握し、「休み方」「働き方」改革を進めていく。
- ② 未採択の各地協(地区連合)にあつては、「過労死ゼロ宣言」の採択を行い、採択文のコピーを連合北海道組織労働局へ報告する。

## VI. 当面の日程(北海道の取り組み日程)

### (1) 交渉日程

- 先行組合回答ゾーン=3/16-20 (最大のヤマ場 3/18)
- 中堅・中小集中回答ゾーン=3/23-31
- 中小回答ゾーン =4/中

### (2) 闘争委員会

連合北海道第5回闘争委員会(第7回執行委員会) 4月22日(水)10:00

### (3) 解決促進ゾーン=「地場 解決促進集会」

石狩地協 4月27日(月)18:30～ エルプラザホール

### (4) 第2回 産業別部門連絡会

5月11～15日の間で開催(予定)

### (5) 第3回中小・パート労働条件委員会

5月18日の週で開催(予定)

### ○ 添付資料

平成26年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督実施結果(北海道労働局)

【資料1】

以上